事務連絡『今年度における学校の水泳授業の取扱いについて』の概要

令和2年5月28日 日本眼科医会

新型コロナウイルス感染症の拡大に引き続き警戒を続ける日々の中、令和 2 年 5 月 22 日、スポーツ庁政策課学校体育室ならびに文部科学省初等中等教育局幼児教育課から、事務連絡として『今年度における学校の水泳授業の取扱いについて』が発出されました*1。この中で、「学校プールについては、学校環境衛生基準(平成 21 年文部科学省告示第 60 号)に基づき、プール水の遊離残留塩素濃度が適切に管理されている場合においては、水中感染のリスクは低いと指摘されております。」との記載があります。学校環境衛生基準を確認すると、学校の水泳プールの遊離残留塩素濃度は、「プールの使用前及び使用中 1 時間ごとに 1 回以上測定し、その濃度は、どの部分でも 0.4 mg/L 以上保持されていること。また、遊離残留塩素は 1.0 mg/L 以下が望ましい。」としています*2。この遊離塩素濃度とウイルスの不活化については後に記します。

さて、事務連絡では水泳授業の特徴として以下を記しています。

- ①複数クラスによる合同授業の実施
- ②多くの児童生徒が同時にプールや更衣室を使用
- ③複数の児童生徒が組になる形態で安全の確認をしながら学習を行う

上記①~③より児童生徒の密集・密接の場面が想定されるため、様々な感染リスクへの対策を講じる必要があります。そのため事務連絡では、以下の注意点を挙げています。(要約)

- 1. 学校プールの管理:学校環境衛生基準に基づき、プール水の遊離残留塩素濃度は、プールのどの部分でも基準の濃度とする。プール施設の児童生徒が手を触れる箇所は、こまめに消毒。屋内プールは、換気設備を適切に運転する。
- 2. 児童生徒の健康への配慮:毎朝の検温や健康観察により健康状態を把握し、体調が優れない場合、水泳授業への参加は見合わせ。授業を見学する児童生徒については、マスクを着用。児童生徒間の距離を1~2m以上確保。ただし、気温が高い日には、熱中症にならないよう日陰で見学させ、必要に応じてマスクを外し、他の児童生徒との距離を2m以上確保する。
- 3. 水泳授業中の指導 1: 児童生徒は不必要な会話や発声を行わない。プール内で密集しない。プールに一斉に大人数の児童生徒が入らない。プール内だけでなくプールサイドでも児童生徒の間隔は 2 m以上を保つ。複数のクラスによる合同授業はなるべく避ける。
- 4. 水泳授業中の指導 2: 児童生徒が密接する活動は避ける。ビート板などの用具を使用する場合、児童生徒間での用具の使い回しは避け、使用後には消毒。
- 5. 安全確認:児童生徒によるプールサイドでの人数確認は、事故防止の上で重要であるが、プールサイドでは、密着して座らせず、2m以上の身体的距離を確保しつつ同時に挙

手してお互いを確認し、名簿を用いた点呼を併用するなどの工夫をする。

- 6. 更衣室:児童生徒の身体的距離を確保することが困難である場合は、少人数の利用に とどめる。更衣室利用中は、不必要な会話や発声をしない。水泳授業前後のマスクの適切 な取扱いについて指導。更衣室利用の前後に手洗いを徹底。併せて、更衣室のドアノブや スイッチ、ロッカーなど児童生徒が手を触れる箇所は、こまめに消毒。
- 7. 私物管理:タオルやゴーグルなどの私物の取り違えや貸し借りをしない。
- 8. 情報共有:以上の感染症対策を学校内で共有し、児童生徒や保護者の理解を図る。
- 9. 幼稚園: プール(ビニールプールを含む)活動を行う場合も、上記 $1. \sim 8.$ を十分に踏まえた対策を講じる。なお、幼児期の特性から、必ずしも幼児が $1. \sim 8.$ に基づく対応を直ちに実施できない場合もありえるが、幼児が感染症予防の必要性を理解できるように説明を工夫し、幼児自身が自分でできるようになれる十分な時間を確保する。

上記事項を挙げたうえで、事務連絡では、児童生徒の健康と安全を第一に考えて、地域の感染状況を踏まえ、密集・密接の場面を避けるなど、 $1.\sim9.$ の事項を十分に踏まえた対策を講じることを前提として、水泳の授業を実施することは差し支えないと考える、としています。

その一方で、このような対策を講じることが困難であり、児童生徒の安全を確保することができないと判断する場合は、今年度においては水泳授業の実施を控えるよう要請しています。幼稚園におけるプール活動についても同様であるとして、条件を掲げながらも、「水泳授業は控えてもよい」としました。

遊離残留塩素濃度の適切な管理、3 密状態の回避、手指衛生、物品消毒、咳エチケットの徹底等の対策を講じることが水泳授業の前提となり、これらの対策を講じることが難しく、安全を確保できないならば、水泳授業を控える方向になります。

【遊離残留塩素濃度とアデノウイルスの不活化】

国立感染症研究所感染症情報センターのアーカイブ情報によれば、学校プール水の遊離残留塩素並びにアデノウイルス3型・8型に対する不活化効果について調査研究が行われていました。実際に採取した学校プールの遊離残留塩素濃度が基準(0.4 mg/L)に満たない場合は、全く不活化がみられず、基準を超えているとアデノウイルスは両型とも不活化したとのことです*3。

【遊離残留塩素濃度と H5N1 インフルエンザウイルスの不活化】

H5N1 インフルエンザウイルスすなわち鳥インフルエンザを使用した不活化についての研究では、5℃の環境下で遊離残留塩素濃度が 0.52~1.08 mg/L であれば 1 分で不活化するとしています*4。H5N1 インフルエンザウイルスはエンベロープを破壊することで不活化さ

れますが、新型コロナウイルスと同じくエンベロープを有するウイルスです。

【遊離残留塩素濃度と SARS コロナウイルスの不活化】

新型コロナウイルスすなわち SARS-CoV-2 を使用した Study は 5 月 24 日の時点でまだ確認できませんが、Severe Acute Respiratory Syndrome: SARS の原因ウイルスである SARS-CoV の不活化を研究した報告では、20°Cで 10 分間の環境の下、遊離残留塩素濃度が 0.4 mg/L を超えていれば SARS-CoV は不活化され、さらに 0.59 mg/L では 1 分で不活化されています*5。SARS-CoV もまたコロナウイルスであり、エンベロープを有します。

*1 参考 URL: 今年度における学校の水泳授業の取扱いについて https://www.mext.go.jp/content/20200522-mxt kouhou01-000004520 1.pdf

*2 参考 URL:学校環境衛生管理マニュアル 「平成 30 年度版」
https://www.mext.go.jp/component/a menu/education/detail/ icsFiles/afieldfile/2018/07/31/1292465 01.pdf

*3 参考 URL: 咽頭結膜熱 (プール熱) 予防にそなえて https://idsc.niid.go.jp/iasr/CD-ROM/records/01/00403.htm

*4 参考 URL: Chlorine Inactivation of Highly Pathogenic Avian Influenza Virus (H5N1) https://www.ncbi.nlm.nih.gov/pmc/articles/PMC2851495/pdf/07-0323 finalD.pdf

*5 参考 URL:Study on the resistance of severe acute respiratory syndrome associated coronavirus

https://www.ncbi.nlm.nih.gov/pmc/articles/PMC7112909/